

みなと認知症サポート店認定制度

「みなと認知症サポート店」とは

認知症に関する知識を生かし、接客時の気遣い・気配りなど適切な対応や見守りを行う店舗や事業所・企業です。

各店舗等のアイデアを生かした認知症の方やその家族への支援を行い、認知症の方でも安心して利用できます。

みなと認知症サポート店になるには

認知症サポーター養成講座を受講



みなと認知症サポート店認定申請書を提出



認定ステッカーを店頭に掲示



認定ステッカー

申請

認定

港区



みなと認知症サポート店として活動

<活動内容の例>

- ・従業員に認知症の人への接し方の研修を実施
- ・認知症に関するパンフレットの配布
- ・認知症カフェの開催
- ・区や高齢者相談センターと連携して講座やイベントを実施 など

みなと認知症サポート店を
区のホームページに掲載
※掲載に同意した店舗のみ

申請・問合せ

港区保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係

電話：3578-2409 FAX：3578-2419

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族を支える
応援者（認知症サポーター）になるための講座です。

企業や学校、ボランティア団体等に対し、キャラバン・メイト（認
知症サポーター養成講座講師）を派遣し、講座を開催します。

対 象 区内在住・在勤・在学者で、原則 10 名以上の団体

講座内容

- ・ 認知症の理解
- ・ 認知症の人と接するときのポイント
- ・ 認知症サポーターのできること 等



時間（1 講座あたり） 90 分間

受講費用 無料
※区内在勤団体は、テキスト代が有料となります。

その他

- ・ 会場は、団体側でご用意いただきます
- ・ 実施のおおよそ 40 日前までにお申し込みください。
- ・ 個人で受講する場合は、港区が主催する認知症サポーター養成講座へ
ご参加ください。

認知症サポーターカード

講座を受講された方には、
認知症サポーターカードを
お渡しします。



申込み・問合せ

港区保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係

電話：3578-2409 FAX：3578-2419